地域重点プロジェクト

プロジェクト名	推進エリア	頁
1　消費者の信頼に支えられた食産業の振興	釧路･根室連携地域	14
2　森･湖･湿原などを巡る釧路･根室観光の推進と移住･定住の促進	釧路･根室連携地域	17
3　エゾシカの適正管理と有効活用の推進	釧路･根室連携地域	19
4　貴重な自然を引き継ぐ環境保全活動の推進	釧路･根室連携地域	21
5　地域で支えあう安全･安心のまちづくり	釧路･根室連携地域	24
6　森を育み、森に親しむ「釧路の森林づくり」	釧路地域	27
7　「E北海道ねむろのくに」の地域ブランド創造	根室地域	29
8　北方領土の早期返還と隣接地域の振興	根室地域	31

消費者の信頼に支えられた食産業の振興

≪推進エリア≫
釧路・根室連携地域

目　的

釧路・根室地域では、酪農を主体とした農業が展開されており、良質な牛乳は全国から高く評価されているほか、漁業ではサケ・マス、サンマを中心に、シシャモ、カキ、コンブ、エビなどの特色ある漁業が行われていますが、近年の農業生産資材や漁船燃料の高騰などにより、農業・漁業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。

また、当地域では、これまでにも地域の農水産物を活用した加工食品の製造やブランド化に向けた取組などが進められてきましたが、今後、消費者の信頼に支えられた食産業の振興を図るためには、釧路・根室地域の個性を生かし、競争力をもった安全・安心で質の高い農水産物づくりと地場産品の一層のブランド化が必要となっています。

そのため、地域の農水産物の高付加価値化に向けた取組や地域ブランドの確立、また地場産品に対する消費者への理解と地域内消費を促進するため、地産地消の推進や宿泊施設などにおける地元食材の利用拡大のほか、自給飼料活用型・自然循環型酪農経営の推進や地域ハサップなどの取組を促進します。

施策展開

消費者の信頼に支えられた食産業の振興

- **地場産品のブランド化**
- **安全安心な農水産物の供給**

《 地域で考える ”目標” 》
■食品工業の付加価値率（工業統計）
［現状値 H18］　［目標値 H24］
２４％　⇒　２７％
■クリーン農業に取り組む生産集団数（YES!clean）
［現状値 H19］　［目標値 H24］
１６団体　⇒　１９団体

※プロジェクトに取り組む上で、関わる方々の共通の目標となるよう地域で設定したものです。

主な取組		実施主体
地場産品のブランド化	○乳製品の高付加価値化や農産物のブランド化 ・農産物の付加価値向上の促進 ・生乳の地域ブランド化に向けた取組 ・地域産チーズのブランド化に向けた取組 ・食品加工の高付加価値化に向けた取組	道、市町村、民間
	○サンマ、秋サケ、ホッケ、コンブ、カキ、ホッカイシマエビやコンブ醤油、サケ山漬等のブランド化 ・水産物や水産加工品のブランド化に向けた取組 ・大手量販店等との連携によるイベント等の開催 ・愛食や食育に根ざした魚食普及の促進 ・食品加工の高付加価値化に向けた取組	道、市町村、民間
	○地場産品の地産地消や販路拡大の積極展開 ・家畜（肉牛、馬、綿羊、豚、鶏等）の増産 ・ブランド化による地場産品の加工及び販売の拡大 ・地元食材の利用及び販路拡大に向けた取組 ・学校給食における地産地消など愛食や食育の取組の促進 ・釧路・根室地域の新しい「地域ブランドイメージ」の確立に向けた取組	道、市町村、民間
	○農商工連携の促進 ・新たな産業の創出と事業化に向けた取組	道、市町村、民間
	○食と観光の連携による地域食材の積極的活用 ・一次産業、観光産業の連携強化による地元食材を核とした観光地の食の魅力の向上	道、市町村、民間
安全安心な農水産物の供給	○自給飼料活用型、自然循環型酪農の推進 ・飼料生産基盤整備の取組の拡大 ・環境負荷軽減のための自然放牧型・循環型酪農経営の推進	国、道、市町村、民間
	○畜産環境保全の推進 ・畜舎排水処理の推進 ・たい肥の有効活用の推進	道、市町村、民間

主な取組		実施主体
	○ＹＥＳ！ clean の表示制度の活用 ・環境に配慮した農産物づくりの推進	道、市町村、民間
	○農水産物の衛生管理の強化 ・トレーサビリティシステムの普及啓発 ・農業生産工程管理手法（ＧＡＰ）、ＨＡＣＣＰの活用 ・水揚げから加工に至る品質管理や衛生管理の高度化	道、市町村、民間
	○栽培漁業の推進（ニシン、マツカワ、ウニ等） ・海域の特性に応じた資源づくりと安定的な増養殖事業の展開 ・計画的な漁場の整備や種苗放流事業の円滑な推進 ・コンブ漁場の回復及び漁場管理体制の充実 ・ハナサキガニやホッカイシマエビなど地域の特色ある水産資源の増大と管理の推進	道、市町村、民間
	○資源管理の推進（スケトウダラ、イカ、サンマ等） ・適切な資源管理による安定的な生産の確保	道、民間
	○一次産業を担う人材の育成確保 ・農業の担い手の育成・確保 ・漁業の担い手確保や女性・高齢者の活動の促進 ・漁業経営の省エネ体質への転換 ・次世代を担う多様な人づくり（農畜産業：新規就農・研修受入、水産業：漁業研修の推奨）	道、市町村、民間
	○北方四島周辺水域等での操業機会の確保 ・日ロ間の「北方四島周辺水域操業枠組協定」、「貝殻島コンブ協定」など民間漁業交渉の促進	道、民間

■関連する主な基盤整備　〔＊：道州制北海道地域連携モデル事業を含む施策〕

○農林水産業の経営体の育成や体質強化を図るための施設の整備

○農産物の安定生産の基盤となる農地や農業用施設の整備　＊

・草地・畑の整備促進

・農業用施設の整備促進

・農道の整備

○農産物流通の合理化などのための農道の整備

○水産物の品質管理を高度化する施設の整備

○水産物供給基地としての漁港・漁場づくり　＊

・漁港、漁場、魚礁の整備促進

○家畜排せつ物の有効利用など農村地域の環境保全と資源リサイクルの推進

・家畜ふん尿処理施設の整備促進

森・湖・湿原などを巡る釧路・根室観光の推進と移住・定住の促進

≪推進エリア≫
釧路・根室連携地域

目　的

釧路・根室地域は、世界自然遺産に登録された知床など３つの国立公園と、３つの道立自然公園、また、道内１２ラムサール条約登録湿地のうち、６つの登録湿地を有しているなど、道内でも有数の自然環境に恵まれている地域であり、このような貴重な自然環境の保全を図りつつ、それを地域の観光資源として活用することが期待されています。

そのため、ワイズユースの考え方を基本に、ラムサール登録湿地間の広域的な連携をはじめ、知床世界自然遺産などと連携した広域観光ルートの形成、カヌー、バードウオッチングやフットパスなどの地域の特色を生かした体験型観光の推進など、豊かな自然環境と調和した観光の確立に向けた取組を推進します。

また、当地域では、これまで移住や定住の促進に向けた様々な取組が行われてきましたが、今後、一層の移住・定住を推進するため、関係機関による情報交換や広域的な連携を図るとともに、地域が有する魅力を様々な機会を通じ情報発信するなどの取組を促進します。

施策展開

森・湖・湿原などを巡る釧路・根室観光の推進と移住・定住の促進

- **広域観光ルートの形成**
- **広域的活動の連携強化**
- **移住・定住の促進**

《 地域で考える ”目標” 》
■観光客平均宿泊数
［現状値 H19］　［目標値 H24］
１．０９６泊　⇒　１．２００泊
※ 観光客平均宿泊数は、北海道観光入込客数調査における「宿泊客延数」を「宿泊客数」で除した数値。
■移住者数
［現状値 H19］　［目標値 H24］
１５組　⇒　４０組

※プロジェクトに取り組む上で、関わる方々の共通の目標となるよう地域で設定したものです。

主な取組		実施主体
広域観光ルートの形成	○シーニックバイウェイの推進とラムサール条約登録湿地間の連携 ・シーニックバイウェイルートの情報発信 ・ラムサール条約登録湿地間における連携強化の検討	国、道、市町村、民間
	○知床世界自然遺産と連携した広域観光ルートの形成 ・ルート形成のための検討 ・中標津空港を活用した観光ルートの形成	道、市町村、民間
広域的活動の連携強化	○地域の魅力を生かした情報発信力の強化 ・ウインタースポーツ、トレッキング・フットパス、バードウオッチングなどの情報の一元化による効果的なＰＲの実施 ・北海道遺産など多様な地域資源の活用と連携	道、市町村、民間
	○体験観光事業者等の連携促進 ・情報交換会等の実施 ・修学旅行（酪農体験）の受入促進 ・もてなしの心－地域あげての木花の植栽による事業の推進 ・交流人口の増加をめざした地域の観光ポイント及び体験メニューの策定 ・次世代の観光産業を担う人材の確保	道、市町村、民間
	○地域の事業者、有識者等による会議の開催 ・広域的・産業横断的連携強化等	道、市町村、民間
移住・定住の促進	○移住・定住に取り組む市町村・民間の連携 ・関係機関等による情報交換 ・広域連携による体験ツアーの実施	道、市町村、民間
	○様々な機会を活用したプロモーションの実施 ・物産展等と連動した情報発信	道、市町村、民間

■関連する主な基盤整備　〔＊：道州制北海道地域連携モデル事業を含む施策〕

○安心で快適な旅ができる交通ネットワークの整備　＊

・釧路港の整備促進

・観光拠点へのアクセス道路の整備促進

○自然体験型観光のための施設の整備

・野外活動体験施設の整備促進

○高規格幹線道路の整備

・北海道横断自動車道（本別～釧路間）の早期完成

・北海道横断自動車道（釧路～根室間）の効率的整備促進

○地方空港の機能向上に向けた施設の整備

・釧路空港の安全性向上などの機能の確保

・中標津空港の機能強化

○国内海上輸送拠点の整備

・港湾機能の充実に向けた整備促進

エゾシカの適正管理と有効活用の推進

≪推進エリア≫
釧路・根室連携地域

目　的

近年、エゾシカ生息域の拡大により、釧路・根室地域の農林業において大きな被害が生じているほか、車両との衝突事故も多発していることなどを踏まえ、エゾシカ被害に係る総合的な対策が課題となっています。一方、民間事業者においては、エゾシカを地域の資源として活用するため、一時養鹿施設や解体処理施設の整備に取り組んでいるほか、エゾシカ肉を利用した各種製品の開発などが行われています。

このようなことから、今後ともエゾシカ対策連絡協議会の開催や農林業に対する被害防止対策など、エゾシカの適正管理に向けた取組を推進するほか、「エゾシカの有効活用はその個体数調整の一環」との基本的な考え方に基づき、有効活用等に関する意見交換会や衛生管理講習会の開催、地元メニューの発信などの取組を行うとともに、エゾシカ肉の生産事業に参入を希望する事業者に対する情報提供を行います。

施策展開

エゾシカの適正管理と有効活用の推進

- **エゾシカの適正管理**
- **エゾシカの適正管理を踏まえた有効活用の促進**

《 地域で考える ”目標” 》
■エゾシカ肉の有効活用に関する
衛生管理講習会の開催数
［現状値 H19］　［目標値 H24］
年１回　⇒　毎年１回
■エゾシカに関する市町村被害防
止計画の策定数
［現状値 H19］　［目標値 H24］
－　⇒　１１本

※プロジェクトに取り組む上で、関わる方々の
共通の目標となるよう地域で設定したものです。

主な取組		実施主体
エゾシカの適正管理	○エゾシカ対策連絡協議会の開催 ・エゾシカ対策連絡協議会の開催 ・狩猟者後継者対策の検討	道、市町村、民間
	○効果的な狩猟捕獲のための猟期設定 ・現地調査の実施及び関係者等との意見交換及び調整	道、市町村、民間
	○個体数指数把握の検討 ・複数指数手法の検討	研究機関
	○農林被害抑制に対する取組 ・特措法に基づく農林被害防止のための施策 ・鳥獣害防止総合支援事業による農林水産被害の軽減	道、市町村、民間
エゾシカの適正管理を踏まえた有効活用の促進	○有効活用、衛生管理に向けた意見交換会の開催 ・関係者等との意見交換会の開催	道、市町村、民間
	○料理研究会の開催等による新たなメニュー開発 ・地元メニュー発信に向けた取組 ・付加価値の高い加工食品等の開発	道、市町村、民間
	○食肉事業者を対象とした衛生管理講習会の開催 ・エゾシカ衛生処理マニュアル等説明会の開催	道、市町村、民間
	○新規参入希望者を対象とした出張講座などきめ細やかな情報提供 ・出張講座の開催	道、市町村、民間
	○エゾシカ料理店やエゾシカ肉販売店を登録したマップの作成 ・提供料理店等の現地調査実施、マップ作成	道、市町村、民間

貴重な自然を引き継ぐ環境保全活動の推進

≪推進エリア≫
釧路・根室連携地域

目　的

釧路・根室地域は、国内最大の湿原を有する釧路湿原国立公園、国の特別天然記念物のマリモが生育する阿寒国立公園、世界自然遺産に登録された知床、さらには６つのラムサール条約登録湿地など、道内でも特に優れた自然環境資源に恵まれていますが、こうした自然の恵みを将来にわたって地域の住民が享受できるよう、その素晴らしい環境を次代へ継承していく必要があります。

こうしたことから、地域に生息・生育する野生生物の保護や生息・生育環境の保全、関係団体等によるネットワークの形成、さらには地域特性に応じた自然利用の促進など、自然との共生を基本とした自然環境の保全とその適正な利活用（ワイズユース）の推進を図っていきます。

また、水辺における森づくりや、地域の自然環境に配慮した風力・バイオマスなどの自然エネルギーの利活用、さらにはごみの不法投棄の防止やポイ捨て禁止を呼びかける「自然の番人宣言」の取組を促進します。

施策展開

貴重な自然を引き継ぐ環境保全活動の推進

- **自然環境の保全と利活用（ワイズユースの推進）**
- **河川環境の保全**
- **環境保全・創出活動の推進**

《 地域で考える ”目標” 》
■「自然の番人宣言」の認定団体数
［現状値 H19］　［目標値 H24］
３９１団体　⇒　５４０団体

※プロジェクトに取り組む上で、関わる方々の
共通の目標となるよう地域で設定したものです。

主な取組		実施主体
自然環境の保全と利活用（ワイズユースの推進）	○知床やラムサール条約登録湿地など地域の優れた自然環境の保全と利活用の取組 ・自然環境の保全と利活用の検討	国、道、市町村、民間
	○野鳥など希少な野生生物の保護 ・保護のあり方の検討等 ・野生生物の生息環境の保全・再生	国、道、市町村、民間
	○住民、自然ガイド、観光関係者、有識者等によるワークショップの開催 ・ワークショップの開催	道、市町村、民間
	○地域特性に応じた自然利用の促進 ・自然利用のあり方の検討	道、市町村、民間
	○カヌー、バードウオッチング、フットパス等体験型観光促進 ・情報の一元化による情報発信の実施	道、市町村、民間
	○ワイズユースの普及啓発	道、市町村、民間
	○事業者、関係団体などのネットワークの形成 ・ワークショップや交流会の開催	道、市町村、民間
河川環境の保全	○水辺の森づくりの推進 ・植樹等の実施 ・河川環境の保全に向けた情報の共有	市町村、民間
環境保全・創出活動の推進	○地域の自然環境に配慮した風力、バイオマスなど自然エネルギーの利活用の促進 ・関係機関等による情報交換 ・家畜ふん尿など地域に豊富に存在するバイオマスの利活用の促進 ・バイオマスなど自然環境に配慮した製品開発の促進	道、市町村、民間

主な取組		実施主体
	○自然の番人宣言の推進 ・関係機関等による情報交換及び連携促進	道、市町村、民間
	○摩周湖エコ交通実験、環境コミュニティ活動など環境保全活動との連携 ・環境にやさしい観光交通体系の構築に係る実証実験	国、市町村、民間

■関連する主な基盤整備　〔＊：道州制北海道地域連携モデル事業を含む施策〕

○自然豊かな水辺環境の整備・保全

・釧路湿原における自然再生の促進

・自然に配慮した河川の整備促進

○健全な森林の整備と保全の推進　＊

○森林の整備保全や都市との交流に必要な林道などの整備

○自然公園における利用施設の整備など自然とのふれあいの場づくり

・自然公園施設の整備促進

地域で支えあう安全・安心のまちづくり

≪推進エリア≫
釧路・根室連携地域

目　的

釧路・根室地域は、広域分散型の地域特性を有していることから、地域住民が安心して暮らせるための広域的な救急患者搬送体制の充実が課題となっています。そのため、救急時における円滑な患者搬送のための高規格幹線道路の整備促進を図るほか、搬送時間の短縮・迅速な初期治療による救命効果が期待されるドクターヘリの導入・活用に向けた取組を促進します。

また、当地域は地震の多発地帯であることや、これまでも低気圧による風水害、高潮被害などがたびたび発生していることから、災害発生時における地域レベルの迅速な対応が課題となっています。

そのため、地域の自主防災組織の役員や地域防災マスター、学生ボランティアなどの防災ボランティアのネットワークづくりや、それを活用した防災活動に関する情報提供の充実・研修会の開催など、地域力の向上による防災体制の強化を図ります。

さらに、当地域は、近隣に医育大学がないことや都市部から離れていることなどから、慢性的に医師をはじめとする医療従事者が不足しており、特に根室地域では、平成１８年末現在の人口１０万人に対する医師数は８９．３人（全道２１９．７人）と道内の第２次医療圏の中で最低となっています。安定的な医師確保が十分でない診療科目については、釧路市などの都市部の医療機関への通院を強いられるなど、地域住民の負担が増大しています。

地域の生活基盤を確立し、地域住民が安心して暮らせる環境整備を図るためには、広域救急患者搬送体制の整備を行うことはもとより、地方・地域センター病院としての機能維持、医師をはじめとする医療従事者の確保・定着や、住民の健康づくりの推進を、住民、民間企業・団体、医療、行政の連携により促進する必要があります。

施策展開

地域で支えあう安全・安心のまちづくり

- **広域救急患者搬送体制の整備**
- **地域力向上による防災体制の強化**
- **暮らしの安全・安心を支える地域の医療体制の構築**

《 地域で考える ”目標” 》
■北海道企業等防災サポーターバンク
登録事業所数
［現状値 H19］　４事業所　⇒　［目標値 H24］　１５事業所

※プロジェクトに取り組む上で、関わる方々の
共通の目標となるよう地域で設定したものです。

主な取組		実施主体
広域救急患者搬送体制の整備	○ドクターヘリの導入や高規格幹線道路の整備促進などを含めた救急搬送体制の充実 ・ドクターヘリの導入の促進 ・高規格幹線道路の整備促進	国、道、市町村、民間
地域力向上による防災体制の強化	○防災ボランティアのネットワークづくり ・ネットワーク協議会等の設立の推進	防災ボランティア
	○防災活動に関する情報提供の充実や研修会の開催 ・防災活動優良事例等の情報提供及び研修会の実施	国、道、市町村、防災ボランティア
	○自治会や自主防災組織が実施する研修会の開催 ・救急救命、防災訓練等の推進	道、市町村
	○災害時要援護者（高齢者、障がい者等）を支える地域の体制整備促進 ・自治会、自主防災組織等の連携促進	市町村
	○「防災文化」の発掘・継承活動の促進 ・防災週間における各種啓発活動の推進	市町村
	○防災関係機関、大学等の連携強化 ・広域的連携体制の整備推進	国、道、市町村、大学
暮らしの安全・安心を支える地域の医療体制の構築	○医療従事者の確保対策 ・関係機関との連携による医師派遣の調整など医師の確保・定着に向けた取組 ・看護師確保に向けたナースバンクの活用の促進や研修等の実施 ・地域と医育大学との連携	道、市町村、民間
	○医療体制の構築 ・自治体病院等広域化・連携構想に基づく取組の推進 ・官民協働による医療環境構築や、医療再生・健康づくり等に係る地域の取組の促進	道、市町村、民間

■関連する主な基盤整備　〔＊：道州制北海道地域連携モデル事業を含む施策〕

○洪水や土砂災害に備えた安全性の高い災害防止施設の整備　＊

・海岸の侵食、高潮対策の促進

○災害に強いまちづくり

○災害に備えた安全な道路交通環境の整備　＊

○高規格幹線道路の整備

○冬期における安全で快適な道路交通の確保

・気象条件を踏まえた道路整備や除排雪の充実

○自然災害などによる被害を軽減する危機管理体制の充実と地域防災力の向上

・火山観測体制の整備促進

○治山施設の整備

○高齢者や障がい者のための社会福祉施設の整備

○地域のための医療施設の整備

○地方空港の機能向上に向けた施設の整備

森を育み、森に親しむ「釧路の森林づくり」

≪推進エリア≫
釧路地域

目　的

釧路地域は、阿寒山系などに広がる豊富な森林資源に恵まれ、森林面積は全道の約７％を占めています。また、地域内では、道内唯一の森林セラピー基地である「山﨑山林」における森林の癒し効果を健康増進などに生かそうとする取組や、「前田一歩園財団」による阿寒湖畔周辺の森林の保護管理や自然保護の普及啓発に向けた活動など、地域レベルでの森林保全、森林の利活用の取組がこれまで行われてきています。

そのため、こうした地域の活動を踏まえ、森林のもつ多面的な機能や、今後森林の果たす役割などに対する地域住民などの理解と関心を一層高め、地域住民や各種団体の協働による森林づくりを図るとともに、森林セラピーの普及啓発や「木育」の推進など、森林の一層の利活用に向けた各種の取組を促進します。

施策展開

森を育み、森に親しむ「釧路の森林づくり」

- **協働による森林づくりの推進**
- **森林の利活用の促進**

《 地域で考える ”目標” 》
■植樹活動の実施箇所数
［現状値 H19］　［目標値 H24］
年２９ヶ所　⇒　年３２ヶ所
■森林環境学習の開催数
［現状値 H19］　［目標値 H24］
年１５回　⇒　年２０回

※プロジェクトに取り組む上で、関わる方々の
共通の目標となるよう地域で設定したものです。

主な取組		実施主体
協働による森林づくりの推進	○阿寒湖の水源林保全に向けた森林づくり ・森林の整備の推進	国、市町村、民間
	○企業、ＮＰＯ法人等による協働の森林づくり ・森林の整備の推進 ・未立木地の植林 ・次世代の林業を担う多様な人づくり（新規林業経営、山づくり技術伝承）	市町村、民間
	○漁協、農協、地域住民等による上流域と下流域が連携した植樹活動の促進 ・上下流域連携の促進	民間
森林の利活用の促進	○癒し効果を活用した森林セラピーの普及啓発	民間
	○小中学校と連携した「木育」、「森林環境学習」の推進 ・木育、森林環境学習の実施	道、市町村
	○森林とふれあう機会の提供 ・車いす森林ウォーキング、林道ウォーキング等の開催	道、市町村
	○建築業者や農業等と連携した地材地消の推進 ・ＦＳＣ森林認証取得の推進	道、市町村、民間
	○森林バイオマスの利活用の促進	道、市町村、民間

■関連する主な基盤整備　〔＊：道州制北海道地域連携モデル事業を含む施策〕

○健全な森林の整備と保全の推進　＊

「Ｅ北海道ねむろのくに」の地域ブランド創造

≪推進エリア≫
根室地域

目　的

酪農業・水産業に立脚した根室地域の産業は、原材料供給が中心の構造で、地域経済が生み出す付加価値が相対的に低い状況にあります。また、観光入込客数の支庁別順位は１０位で、宿泊客比率が全道平均より低く、観光による地域への経済波及効果も相対的に小さいと考えられます。

これまで、個々の商品・サービス及び地域全体のブランド力の強化に向けた戦略の構築を行ってきたところですが、今後、戦略的な情報発信など「Ｅ北海道ねむろのくにブランド戦略」の推進により、地域におけるブランド化の芽を具体的な経済効果・雇用効果に結びつける必要があります。

具体的な経済効果・雇用効果の発現を図るためには、食の分野における高次加工の推進による付加価値の向上や販路拡大、地域内外の交流の促進を進める必要があることから、戦略的な情報発信と内発的な下支えによる地域におけるブランド化促進につながる取組の展開や、地域の豊かな１次産業を背景としたものづくりの推進、交流人口の増加につながる地域プロモーションを実施します。

施策展開

「Ｅ北海道ねむろのくに」の地域ブランド創造

- **戦略的な情報発信と地域内連携体制の強化**
- **豊かな農水産物を背景としたものづくりの推進**
- **交流人口増加につながる取組の促進**

《 地域で考える ”目標” 》
■「Ｅ北海道ねむろのくに」ネットワークに参加する事業者等数
［現状値 H19］　［目標値 H24］
４０事業者　⇒　８０事業者

※プロジェクトに取り組む上で、関わる方々の共通の目標となるよう地域で設定したものです。

主な取組		実施主体
戦略的な情報発信と地域内連携体制の強化	○戦略的な情報発信 ・キラーコンテンツ（ブランド水産物、牛乳・乳製品、フットパス、野鳥）を核としたブランドイメージの発信 ・ファンなど消費者の組織化 ・ファンをターゲットとした双方向の交流促進、マーケティング	道、市町村、民間
	○地域内連携体制の構築と気運醸成 ・セミナーの開催による地域のブランド化気運の醸成 ・ブランド化の推進母体となる民間、団体等の連携体制の構築	道、市町村、民間
豊かな農水産物を背景としたものづくりの推進	○製造品の付加価値向上と販路拡大 ・産学官連携による新商品の開発 ・首都圏におけるモニタリング等による販路拡大 ・海洋深層水など地域資源を活用した付加価値向上の取組の促進	道、市町村、民間
	○地域資源との連携 ・フットパス、エコツアーなど地域の産業と観光資源との連携	道、市町村、民間
交流人口増加につながる取組の促進	○自然、産業の魅力を生かした観光メニューの開発、ＰＲ ・地域外への戦略的情報発信の推進 ・地域における観光メニューの開発・磨き上げ	道、市町村、民間
	○イベントの連携など情報発信力の強化 ・地域、業界の枠を越えた連携体制の構築 ・イベントの連携	道、市町村、民間

■関連する主な基盤整備　〔＊：道州制北海道地域連携モデル事業を含む施策〕

○農林水産業の経営体の育成や体質強化を図るための施設の整備
○農産物の安定生産の基盤となる農地や農業用施設の整備　＊
○水産物の品質管理を高度化する施設の整備
○水産物供給基地としての漁港・漁場づくり　＊
○家畜排せつ物の有効利用など農村地域の環境保全と資源リサイクルの推進
○安心で快適な旅ができる交通ネットワークの整備　＊
○地方空港の機能向上に向けた施設の整備
○国内海上輸送拠点の整備
○高規格幹線道路の整備
○物流ネットワーク形成のための道路網の整備

北方領土の早期返還と隣接地域の振興

≪推進エリア≫
根室地域

目　的

北方領土に隣接する根室市（歯舞群島の区域を除く。）、別海町、中標津町、標津町及び羅臼町の１市４町（以下「北方領土隣接地域」という。）は、北方領土問題が未解決であることから、その望ましい地域社会としての発展を著しく阻害されるという特殊な事情の下に置かれてきました。

また、北方領土隣接地域は、元島民が多く居住している地域であり、北方領土返還要求運動の発祥の地であると同時に、この運動の拠点として重要な位置を占めております。

こうしたことから、昭和５８年４月には、「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」（昭和 57 年法律第 85 号）が施行され、道は「北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」を策定しながら、国や市町村と連携し各種施策の総合的・計画的な推進を図ってきました。しかしながら、今なお北方領土問題は未解決であるうえ、国際的な漁業規制の強化、地域の産業従事者の高齢化や担い手不足、さらには原油価格や農業飼料の高騰等、様々な課題を抱え、地域の経済は依然として厳しい状況にあります。

そのため、北方領土隣接地域においては、国、地方自治体、関係団体等が連携し、北方領土返還要求運動の一層の推進を図るほか、北方領土在住ロシア人との交流等を進め、北方領土問題解決のための環境整備に努めます。

また、元島民に対する援護等の充実や「第６期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」に基づき、この地域の振興と住民生活の安定を図るための諸施策を推進します。

施策展開

北方領土の早期返還と隣接地域の振興

- **北方領土の早期返還に向けた世論の啓発及び環境整備**
- **元島民への援護**
- **北方領土隣接地域の振興等**

《 地域で考える ”目標” 》
■北方四島返還要求署名者数
［現状値 H19］　［目標値 H24］
年間５５，３０９人 ⇒ 年間５７，５００人

※プロジェクトに取り組む上で、関わる方々の共通の目標となるよう地域で設定したものです。

主な取組		実施主体
北方領土の早期返還に向けた世論の啓発及び環境整備	○北方領土問題の啓発と返還に向けた世論喚起 ・展示会及び新聞、インターネットなど広報媒体等を利用した啓発活動の実施 ・根室管内住民大会など啓発行事の開催 ・各種行事等における署名活動の実施 ・「四島（しま）教室」の実施など返還運動後継者の育成 ・修学旅行等の誘致と来訪者の受入れのための体制の充実	道、市町村、民間
	○北方領土問題解決に向けた環境整備 ・元島民、返還要求運動関係者等の北方四島訪問と四島在住ロシア人の受入れを行うビザなし交流の実施 ・関係機関の連携による環境整備の一層の推進	道、市町村、民間
元島民への援護	○北方領土墓参の実施 ・元島民等の北方領土墓参の実施	道
	○北方四島自由訪問の実施 ・元島民等の北方四島自由訪問事業の実施	民間
北方領土隣接地域の振興等	○北方領土隣接地域の振興等 ・地域の基幹産業の振興と生活環境・教育・文化・厚生施設等の整備 ・関係機関の連携による地域振興策の充実に向けた取組の推進	道、市町村、民間
	○北方四島周辺水域等での操業機会の確保 ・日ロ間の「北方四島周辺水域操業枠組協定」、「貝殻島コンブ協定」など民間漁業交渉の促進	道、市町村、民間

■関連する主な基盤整備

○北方領土隣接地域の振興等対策の推進

・北方領土に隣接する根室地域の振興及び住民生活の安定を図るため、基幹的な産業振興に資する事業を実施するとともに、教育、文化、生活環境及び厚生施設並びに交流推進に資する施設などの整備